

平成 28 年度第 1 回山鹿市子ども子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成 28 年 6 月 24 日（金） 午後 3 : 00 ~
- 2 開催場所 山鹿市役所 401 会議室

3 出席者

【委員出席者 13 名】

伊藤会長、阿蘇品委員、星委員、迎田委員、木村委員、田代委員、有働委員、松見委員、廣瀬委員、富田委員、大道委員、中山委員、松尾委員

【事務局 6 名】

大森次長、村上課長、菊川審議員、鬼塚係長、古川係長、野中主任主事

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 「山鹿市子ども憲章」 唱和
- (3) 市長あいさつ
- (4) 会長あいさつ
- (5) 議事
 - 1) 子ども・子育て支援事業計画に係る評価・目標について
 - 2) その他
- (6) 閉会

～議事～

【会長】

お手元に資料が事前に届いていたと思います。ある程度ご覧になっているかと思えます。

議題は一つでございまして、平成 28 年度の初めにとということで、子ども子育て支援事業計画が始まりまして二年目に入ってきています。前年度の総括を踏まえ、この事業計画についての評価、それから一部変更をしたいということで事務局の方から提案があります。それでは早速ですが事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

資料の 1 ページ目から説明申し上げます。教育・保育の実績と見込みの比較ということで載せさせて頂いています。これにつきましては、子ども子育て会議の中で保育園幼稚園の部分で五か年間、量の見込みを出している部分での比較ということで今回出させて頂いています。上の方の表につきましては、保育園幼稚園の一号、二号、三号認定の内容の部分を記載しております。その下の方に 27 年度見込み、27 年度実績という形での記載をさせて頂いております。ここで比較といたしましては、まず 1 号認定につき

ましては見込みが179人に対しまして172人になっています。2号認定につきまして計画では、学校教育利用希望が強いとそれ以外ということで分けてあったのですが、これについては3月の実績の部分で、その部分の移動等もあって、明確に分けることができないという合算という形で1,066人という数を上げさせて頂いております。3号認定につきましては1,2歳児についての見込みは608人に対しまして実績が641人、0歳児につきましても228人に対しまして234人ということで概ね見込み量のこの子たちをお預かりしているということになります。ただ27年度中の保育につきましては、どうしても保育士の確保というのが非常にどこの園でも苦勞されている部分で、0歳児の受け入れというところが、保育士の確保が出来ないと受け入れが出来ないというのがあり、27年度につきましても、この辺については非常に苦勞された所でございます。また28年度につきましても今現在保育士については足りない状態ですが、見つけたうえで、受け入れをしている状況が続いておりますので、何らかの手立てをとらないと保育の確保ができないという現状が見えてきているところでございます。

続きまして2ページ目につきましては、地域子ども子育て支援事業ということで、ここにあげております事業で13事業になります。これにつきましても五か年間見込み量ということで、計画の中に謳い込みがある部分での27年度見込み実績ということであげております。ここで単純に数字のうえでの達成率の評価というのは、今までの次世代育成の部分で使われておりましたAというのが100%以上、80%以上がB評価それ以下をC評価という形での評価でこの部分は入れさせて頂いております。この中でA評価の部分については3つあります。放課後健全育成の部分それと乳幼児の全戸訪問それと療育支援訪問事業という部分については100%見込み数を上回る数の実績があったということになっております。それとB評価につきましても3つということで地域子育て支援拠点事業それと時間外保育、延長保育の部分それと病児・病後児幼児保育事業の部分についてはB評価というふうになっております。それとC評価につきましては6項目ございまして、上の方からファミリーサポートセンター事業、一時預かりでの幼稚園の分、それと保育園の分それと妊婦健診。それと子育て支援事業のショートステイ、トワイライトについては80%に満たないということでC評価という形の数字を出させて頂いております。この中で3ページのほうに出させて頂いておりますが、番号2の子育て援助活動支援事業のファミリーサポートセンター事業並びに10の1、10の2のショートステイ、トワイライトにつきましては50%を割るような数字ということで今年度の実績が上がっております。この数字の中で、今後量的な見込みの検討しなければいけないのかなということで3ページの方に書かせて頂いております。

まずはファミリーサポートセンター事業につきましては、社会福祉協議会の方に委託事業として実施をしております。現在、依頼会員、協力会員合わせて大体300人前後の登録会員さんで事業の実施を行っていただいております。ただ昨年27年度の実績といたしましては188人の利用ということで、ここ数年、年々利用者数は減ってきているというのがあります。原因の一つにつきましては利用料金が一つは考えられまして、現在1時間あたり600円また土日の利用につきましては700円といった料金設定となっております。これは、1時間で終わるような事業であれば預かり部分の支援であればそこまで負担ではないということもあるのですが、これは定期的であるとか半日利用、

1日利用となりますと、それなりの金額になるということではなかなか利用しにくいといった意見等も出てきているという事をお聞きしております。そんな中で県内のファミリーサポートセンターの協議会がありまして、その中でも利用料金の半額補助とかいうのを実際やっているファミサポもありますので、そういった部分も検討しながら、うちと社協の方と検討して、補助をどういった形でやるのかというのを、検討させていただきたい。事業の内容としては、子育てのちょっと困った時には使いやすい、内容としては非常にいい事業でありますので、これを一番使いやすい形に持って行って、困ったときにすぐに使える制度ということで推進をしていかななくてはいけないのかなというふうに思っています。現状でいきますと利用の見込みからすると三分の一程度しか利用があつてないということで、今後今年も入れて4年分の量の見込みについても若干検討しなくてはならない事業であると思っておりますので、量の見込みの検討をということで今回上げさせて頂いております。それともう一つの子育て支援事業のショートステイ、トワイライトこれにつきましては、いわゆる山鹿市と6施設と委託契約を結ばせて頂いております。市内と熊本市の6施設と委託の方を結ばせて頂いております、利用実績については見込みよりだいぶ少ないということにはなっているのですが、この事業については緊急避難的な部分、もう緊急に預けないと子どもを見る人がいないという部分での最終的に預かって頂くというような事業ということで考えますと量の見込みも、ある程度数字が上がっている部分で、も少し検討する必要があるのかなと思って、今回量の見込みの検討という形でご検討いただければと思いますので、そういった形で提案させていただきたいと思っております。この分につきまして皆様方のご意見を頂けるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

今ご説明があつた通りですが、初めて参加の委員の方もいらっしゃいますので、何かご質問がありましたらそちらの方から伺いますがどうでしょうか。

【委員】

2ページの地域子ども子育て支援事業ですけれど12番と13番の右の方で市内の現状と照らしながら、という意味が具体的にわからないということと、市内の現状だけでいいのか近隣の状況とかそういう聞き取りとかそういう部分を参考にしながらというようなことではないのかなという気がいたしました。その辺を伺いたい。

【事務局】

12番13番につきましては、現在熊本県内で取り組んでいる自治体は、今の所無い状態でございます。確かこれにつきましてはこの五年間で計画を立てる団体の所、この五年間の内に取り組めるようであればというふうな形でのこういう表示になっていたかと思っております。ただこの事業につきましては実費徴収に係る不足等という内容についてが、実費という部分をどういった形で提供するのかというのが非常に難しい事業ということで、それをどういった形でするというのが、県内の自治体ではっきりと具体的に実施しているという所がありませんで、なかなかこれを山鹿市の現状に合わせてやるといった

場合に、どれをどれだけという部分の量の見込みというのが今の段階ではなかなか難しいということで、ちょっと表現の中で計画の中には載せさせて頂いているということになります。13番の方ですが、こういったその多様なという部分をとらえて事業参入ということで行くのかという部分に関しましても、今の段階では法人の保育園とか、いろいろ入って頂いているけど、それ以外の対応という部分を、どのようにとらえていくかという部分では、これを事業として取り組んでいる自治体の事例といっても、なかなか実施をしていないという部分もありまして、この計画についてはこういった表現で今回は計画に盛り込まれているというような状況にあります。

【委員】

たとえ実施していないからこの表現でいいのかなというのはあまり理解できなかったです。よそはしていないから山鹿は虫のよかことだけ考えて実施していく、しないを決めていく。そこはちょっとあんまり納得できない。

【会長】

私は情報収集に努めながら考えていきますというべきと聞いていましたけど。

【委員】

そういう表現だと思います。

【会長】

働きかけるという所が今のところの状況じゃないかなあと見ていますけど今のご質問はどうですか。

【事務局】

そうですね具体的に事業を、先ほども言いましたけど県内でもこの事業に対してやっている所もないし情報収集としては、市内でそういう希望とか要望というのを今の段階ではですね情報収集の段階で事業化して実施するのが難しく、今のところ事業としてやれる部分というのが見えないということなんです。

【委員】

私が言いたいのは、やっている、やっていないに関わらず山鹿市の状況だけを考えて今後検討していくというのは少しおかしいのではないかと、近隣であったり類似団体であったりいろんな所の状況も、そこがやっている所が出た時には、山鹿もどうなるのかと話しも合わせて検討していく。

【事務局】

そうです。

【委員】

そうであれば、この表現は少しおかしいのではないかと。私はちょっと理解できない。山鹿もやっていない、よそもやっていないと言う話しでしょう。

【事務局】

そうです。

【会長】

今おっしゃったのは、近隣市町村を中心に動きがあれば、連携できる可能性もあれば模索したりそういうところを踏まえてこの市内だけの様子だけでは。

【事務局】

そうですね。踏まえた上でと言うところではあります。

【会長】

今度2年目ですけれども、3年、4年経った時ぐらいには形になるのかならないのかですよ。これは二つとも実施しなければいけなかったのですか。この12と13は。

【事務局】

これについては、市の裁量でということで、必ず実施しなくてはいけない事業という中には入ってない事業です。

【会長】

努力義務という感じですか。

【事務局】

はい。そうです。

【会長】

という位置付けらしいですけれども、市内外の現状と照らし合わせながらというところで今日のご理解頂いて、様々なまずは情報収集とか近隣の所を含めて先行のところでは何か動きがないかというのも調べてみてください。他何かご質問ございますか。どうぞ。

【委員】

母子保健推進員の立場からですけれども、養育支援訪問事業で、見込みが50人で実績が148人と3倍になっているのですが、山鹿市の傾向として特にどのような項目に支援がなされたかと教えて頂きたいと思います。

【事務局】

療育支援の方で発達相談部分の実績が上がり、こちらの中に記載してありますが、精

神発達心理相談や事後指導、すこやか育児相談等の部分での実績ということで今回上がってきております。それを含めての数字で、見込みよりだいぶ大きな数字になっていると思います。

【会長】

子どもは予想以上に多かったと言うことよりも、きめ細かくみていったとか、数字がだいぶ違うかなと元々の見込みがこれでよかったのかどうか。全体的にありますけどね。内訳の説明が今ありましたけど、どうでしょうか。以上のところで何かご意見とかありましたら、お伺いしておきたいと思いますがどうでしょうか。

【委員】

養育支援訪問事業がどのような事業かピンときてなくて、今すこやか育児支援事業とか精神発達相談、事後指導になりますと言うことだったので、訪問じゃないかと後ろのページを見たら、ちょっと違うのではないかと思います。すこやか育児は、発達に遅れや、健診等で引っかかった子たちの二次健診なので、訪問はされないんですよ。養育支援だから、要保護の方たちの支援なのかなと思います。

【事務局】

養育支援の方になりますと、保健師が2、3か月の時に全戸訪問します。その後に健診の後に子どもの成長発達に気にかかると思うような場合その時に、保健師さん方がもう一度再訪問をしながら、お母さん方や子どもの成長発達とお母さん方の心身の様子や気持ちの部分でちょっと心配かなというような時に繰り返し訪問していきますので、健やか発達の方も支援です。

【会長】

143件というのは一つの御家庭で1件とは限らず回数ですか。

【事務局】

回数です。

【会長】

何回もですねえ。

【事務局】

はいそうです。

【会長】

もともとの50がそういう想定だったのかということですね。

【事務局】

はいそうです。

【会長】

そういう所の違いということで分かりました。いずれにせよ丁寧に訪問をしたという事だと思います。それではご意見ありますでしょうか。さっきファミリーサポートセンター事業の半額補助の件は出ましたけど。

【委員】

社協は、財源を止められると、ちょっと厳しいところがあるのかと思っているのですが、市の方と協議しながらやっていくという形になるかなと思います。補足なのでこれまでが保育園の送り迎えの依頼というのが多かったのですが、それが今学童の方の送り迎えがちょっと多くなってきているというところもありまして、その子育て環境というのが徐々に変わってきているところもあると思うので、その背景も含めながらこの数値というのはもう1回、見直していった方がいいのかなとは個人的に思ったところです。

【会長】

利用料が高いという声が上がっているのですか。

【事務局】

社協さんの方でアンケートとかをとっていただいた中でもですね、利用料金について、いうふうなご意見も出ては来ている部分ではあります。他の補助と言われている所が半額補助等で対応されていて、半日使えば600円でいきますという4時間で2,400円ぐらいかかるのですけれど、その半額引くと1,200円で預けられるというのが、だいぶ金額的な差というのが出てきてしまうものですから、そういう面では、そこを考えないと利用したくても出来ない方々も出て来ているのかなというふうなアンケート上からも見えてくる部分があります。

【委員】

但し、それが、半額補助をしたからといって、単に数値が伸びるかという見込みも正直出来かねないかなというのは担当者の方とは話をさせてもらっています。実際うちに相談とか結構あっているのですが、他をちょっと紹介したらそっちがあるのだったらそっちを利用しようという風に流れていかれる方も結構いらっしゃるみたいで、相談窓口としての機能としては今できているのではないかなと思っているのですが、利用に直接つないでいくところが、ニーズに応えるというところで、それが一概に料金だけかというのは難しいのではないかと思います。それともう一つは今実際先ほど会員数の300名程度ということでお話をいただいたのですが、その中でも実際動いていただける方という登録会員さんが118人いらっしゃるのですが、実際動けるかなと思える方が半分もいないような状況ですので、急な対応というのもどこまでできるかという

ところが難しいかなと、本当に別の課題が出て来ているかなというところもあります。

【会長】

他の事業との連携はあるというお話でした。そうするとファミリーサポートセンター事業が近隣の自主的なつながりがあれば利用者への提供も、どうやればいいのかというそういうことでもないと思われそうですが、でもまあなかなか利用したくても利用できない状況があるとすれば今の所考えてみるということが必要ではないかと思えます。今の補助の件は、どこが予算を計上するのか、可能性がどれぐらいあるのかお尋ねしたい。

【事務局】

全て社協さんの方でお願いするというお話ではなく、利用料金の半額補助とかした場合に利用がすすむのかということも含めて検討させて頂かないのかなと、単に委託料を削って半額補助に充てますというふうな単純な話ではないのかなというふうに思っています。その辺は、社協さんの方と話をさせて頂きながらすすめさせていただきたいというふうに考えています。

【会長】

なければ次の方に進めたいと思います。ぜひ社協と打ち合わせをしっかりと、より利用しやすい方が利用できる制度にさせていただきたい。それでは続きの所行きますか。

【事務局】

5 ページですが、これにつきましては皆様方の方にも、前回の会議等の中でいろいろご意見いただいている部分であります。今回、各課の方で27年度の実績、評価と28年度の目標値を今回各事業に入れて頂いている部分であります。これにつきましても一応目標値に対する評価についてはABC評価をしております。主要施策の1の子育て家庭の支援の充実を図ります。の部分の評価については、Aは4つ、Bは2つ、Cは3つという形で出ております。このCの部分については先ほどご説明した13事業の部分も含まれる部分がありますのでC評価というのでも出てまいっています。この主要施策1につきましては13事業の内容が含まれた部分もありますので、これについては、こういった形での評価に出ております。それと28年度の目標値につきましても、事業ごとにあげて頂いておりますのでご確認を頂ければと思っています。それと同じような形で主要施策2の親子健やかな成長を応援します。の部分につきましてはA評価が8項目、B評価が8項目、それとC評価が3項目となっています。C評価3項目につきましては、妊婦訪問指導が一つ上がっています。これについては、達成度Cということで6ページの方に載せています。7ページの一番上の方に救急小児科等に対する整備ということで入っている部分がC評価という形で上がってきています。この部分についても市民医療センターの方で取り組みをしていただいていたのですが、医療チームの確保ができなかったということでC評価という形で上げていただいております。これについても、前回の中では、委員さんの方からご意見を頂いておりましたのでその辺を含めてですね、市民医療センター並びに健康増進課の方に検討いただいて28年度の目標値についても検討いただい

ている所でございます。それと主要施策の3ですね、子どもが遊びやすい環境の整備をします。という部分についてはA評価が16項目、B評価が5項目C評価1項目ということで、C評価の1項目につきましては社会体育課の方で取り組んで頂いています総合型地域スポーツクラブ育成事業の部分で、クラブの子供の数が減ったということでC評価という形で上がってきている部分です。これについても後でご説明しますが7ページの一番下の方に健全育成事業の文言等について後でご説明をさせていただきたいと思っております。8ページの図書館関係についても文言等の訂正をとということで、これについても後の方でご説明をさせて頂きたいと思っております。それと主要施策の4ですね子育て仕事の両立推進ということで、これについてもA評価が4つ、B評価が3つ、C評価が1つということで、C評価については、家族経営協定の締結状況でなかなか実施ができていないということでC評価という形の実績が上がっています。目標値についても件数等上げていただいて取り組みをしていただくようにしております。9ページ、主要施策5で、支援を必要とする子どもや家庭への支援を充実しますというところでこちらについてもA評価2のB評価3つという事が出ています。それと主要施策の6子どもや子育てに優しい環境を整備しますという部分でこれがA評価4つB評価1つC評価1つということになっています。ここで下から2番目の子育て家庭を安心して生活できる住環境維持管理を進めますということで、ここは関係課とですね調整を行いまして28年度からですね、ここに書いておりますように三世代同居の支援事業というのが、地域生活課の方ですね新設をされましたので、この事業に対して、28年度取り組みを行っていただくという事で、ここに項目を上げさせて頂いております。28年度の目標値につきましては、この事業はですね限度額が50万円で、年間10件の補助を行うという事で補助事業を組まれていますので、これを目標に対しまして取り組みを行っていただくということでこのように目標値の方に上げさせて頂いている部分になります。それで、先ほど言いました部分、4ページに子ども子育て支援事業計画の文言の変更という事で、これについては、計画を策定してから2年、3年目ということになるのですが、文面を変更して頂く必要が出てきましたという事で検討頂きました他の課から上がってきている部分があります。まず一つ目はですね主要施策の3で子どもを育む遊びや学びの環境を整備しようの中の、「青少年育成市民会議」の活動を通した青少年の育成を急進します」という文面があるのですが、この文面を「青少年育成市民会議」が中心となり、関係機関と連携し青少年の健全育成の環境づくりに取り組みます」というふうに変更したいとあがってきています。理由といたしましては青少年健全育成市民会議自体が関係機関の代表で構成をされている部分で市民会議自体が何らかの活動をしているという部分ではないという事で、書き方としては、そこに代表がいらっしゃる関係団体と関係団体で取り組んでいただくという事でこういうような文言に変えさせて頂けないだろうかということであがってきております。それともう一つが主要施策3の同じ事なのですが、この中の「図書館や図書室、移動図書、街角ライブラリー等による図書環境の充実を図ります」ということで上がっていた部分で、「ひだまり、こもれび図書館を拠点に読書活動の推進を図ります」と変更させて頂いていただけないかという提案になっています。これにつきましては山鹿市の図書環境については、ひだまり、こもれびの整備、環境の整備としては完了ということで今後は読書活動の方の推進の方をしていくというのが、山鹿市としては図書環境の部

分ではそういうような事で進めていきたいという事での提案となっていますので、この辺についてご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

【会長】

では、5ページの方から、題字が小そうございますが見て頂いて。事務局の方でそれぞれの取り組みとか、目標について評価もあげておりますので、こういった感じで良いのかどうか何かご意見をご要望も伺いできたらと思います、ちょっと確認していいですか、この真ん中の目標値というのは、いつの何の目標値。

【事務局】

これにつきましては昨年度の第1回目の会議の中で各課からあげて頂いた目標値に対するその横が評価で、それに対するABC評価であげさせていただいて、その横に事業の内容に対する評価という事で各課の方からあげて頂いている。

【会長】

平成27年度の目標ということですか。

【事務局】

はいそうです。

【会長】

それについてどうかという評価があり。

【事務局】

その後に28年度の目標値という形で入れさせていただいています。

【会長】

一昨年と位置づけが違いますので、数字化されている所もあるし、無いところも、あるいは記載がない部分で、個人的に記載がないはいかがなものかと思えます。今日の運営会議があるのにと感じがしますけど。姿勢がどうか疑われるかもしれませんが、何か表記があった方が分かりやすい感じがします。それを含めてですけど如何でしょうか。すでに平成28年度進んでおりますけども。

どこからでもよろしいでしょうか。

【委員】

ショートステイ、トワイライトステイの評価という事で数が少なかったからその目標値に対しての評価とかになると思いますが、職員ともちょっと話したのですが、そういう子供さんとかが出た場合に、家庭や地域で見て頂けたので利用が少なかったという事で、数が出なかった事が良い事というか、対応が出来たのでこの数が多いことが良い事なのかというかという話もあったので、ショートやトワイライトステイを広報して周

知して、皆さんにお伝えすることは大事と思いますが、いっぱい利用があったという事自体が、良い事なのか悪い事なのか、評価というのがどう考えるのかなというのが出ており、多ければいい事業なのか、少なかったからふおうかという、ショートとトワイライトで評価が悪いのはどうなのかなという話があります。数値に対しての評価という事で、Cになっていると思いますが、地域としてそういう事象が出なかった事がいい事というか、そういう話もあったので、これは意見というよりも考え方としてそういうのもありますということです。

【会長】

それぞれ年度毎のショートでも数字も大きいですけど。

【事務局】

ご意見いただいた部分で、もともとの見込み量の設定というのが若干その人数の把握と言いますか、その積算の基礎になっている部分というのが一番多いのを設定に入れたうえで、多分この数字を全部出している関係上、もちろん数字との比較をしてしまうと、こういう評価になってしまう。今言われたように当然それはいい事なのかというと、そういう訳ではなくてやっぱりそういったサポートがきちっと出来る地域になっているという事で、出来れば当然山鹿市としては、それが一番いいのかなというふうに思いますが、それも含めてその数値に先ほどご説明した13事業の中にショートステイが入っていますので、その辺の数字をどういうふうに捉えるかという部分をも一度検討しなければいけないのかなと思っております。

【会長】

行政としては実績が問われるでしょうね。掲げる以上は。中身、質的な部分をどうするのかという部分を先生におっしゃっていただいて、来年の目標値見たら緊急時の対応はなかったけども、それにあればというので他の制度とともに周知を行うとなれば、評価の仕方を検討してください。

【事務局】

精査します。

【会長】

CだけどBに近い意味合いを込めた評価をお願いします。他どのような点でも構いません、お越し頂いていますので。はいどうぞ。

【委員】

関連するところ数値的な所になるのですが、主要施策2の一番下の「不妊治療、妊娠期での知識等の情報発信の充実を図ります。」の所ですが、先ほどの2ページの所7のところで見込みに対しての評価というのはCで、課で上げられた実績としてというのが415件という数字が出ていますけど、それに対して、A評価であるというのでなかな

か分かりにくい所でもあるかなという所があったので、この見込みというのは期間中に変更するのか、ここは何年ぐらいで考えられているのでしょうか。

【事務局】

ご指摘いただいたように見込み数についてはですね、5か年見据えたところでの人口の増加に釣り合った、そういった部分で見込み数を出している部分であります。当然5か年の間に見込み数が大幅に変わってくる部分も出てくるかと思しますので、その分については、この会議の中で皆様方にご検討いただいたうえで、変更という形は、当然とっていかなくてはいけない部分と思っています。先ほどご指摘いただいた窓口更新についてもそうなのですが、実数とかけ離れてきているような数字につきましては当然修正をさせていく必要もごございますし、先ほど言いましたファミサポであるとかですねショートステイ、トワイライトの数字につきましても当然皆様方に、この見込み数については、こちらが精査した部分を皆様方にご提示したうえで、ご検討いただいてそちらの方でという事であればそちらに変更させて頂いて、県の方に登録しておりますので、そちらの方も県の登録の変更という事で見込み数の変更となっていくように考えております。

【会長】

5年間ある意味では長いですから途中変えたりとかというのは基本考えられるので、ただ臨機応変にやっていくという手立ても必要ですよ。先ほど言い逃しましたけど1ページの教育保育の量の見込みが、足りているのか足りてないのか。足りていないのではないかという印象があって、早ければ量の見込みというものをどうするのかとか、対応どうするのかリンクを考えていかないとやっていけない所はあります。これは今日の審議をこの会議で検討して市民の方々に情報提供という形でやることになりますか。

【事務局】

この会議については議事録等について今日の会議資料ともにホームページの方に記載をして公開するということになります。

【会長】

市民の方により一層分かり易くという所でそういう評価というのもきちんとしておかないといけないし、今後の課題も明確にしておかないといけないという所です。一部施策の文言の訂正もあるのですが、個の実態に即してというご提案だったと思います。今日、委員として初めて来られた三人の方々がいらっしゃいますが、身近なところから感想や何かございましたら。

【委員】

主要施策の6で「青少年のインターネットの健全な利用を図るため、学校、地域、家庭が一体となった取組を行います。」という所なのですが、ここの内容が、学校へ行く会としての保護者を学校へ招いての学校づくりをめざすというところで文言と内容等がちょっと違っているのかなという所があって、PTA等の協議会のなかではそういった

話が、インターネットの周知であるとかお互いに研修という形でされていたと思うのですけれども、中身等が違っていたような気がします。

【事務局】

今ご指摘いただいた部分に関しましては、担当課の方に又事業としてそういった PTA の研修会であるとか、そういったのを含めて、この項目の方で取り組みをお願いしたいということで、担当課の方をお願いしたうえで今年度の事業に取り組んでいただければという形をお願いをしていきたいと考えています。そういった部分でなかなか文言と内容の事業というのが、きちんときれいにリンクしているとは限らない部分があり、主要施策の文言が決まった上で事業の方を全部貼り付けさせて頂いた関係上、どうしてもそういった部分の事業と内容が若干違ってきているような部分も出て来ていますので、その辺は、担当課と協議をしながらきちっと主要施策に合った形の事業展開というのをしていきたいと考えています。この会議の後にご意見を頂いた部分で各課との調整会議をさせていただきたいと思えます。

【会長】

ほか、ご発言をお願いします。

【委員】

こないだの震災で、みな子どもたちがいろんな思いしながら生きていますけれども、山鹿市で言いますと学校とか保育園とかいろんな子どもたちが、震災に遭った子どもたちが何人かやってきております。そんな中でうちもその一人だったのですが、ちょっと家がぐじゃぐじゃになってしまったからという事で、一時的に山鹿市に保育をお願いしたことがあります。その時にとってもあの親切にいただいたのです。だから、いつ何時どういう事があるか分からない、そんな時に山鹿市はですねそういう対策を打って下さっていたのだなあと、とても感謝していました。それと、その後すぐに学童の方の耐震の検査がございました。うちもされましたので、おそらくずっと、されたのじゃないかと思えます。その結果どうであったのか本当にあのゆらゆらすればドスンといくような所に住んでいる学童だっています。それをどういう風に思われたのか、その辺りをお聞きしたいと思えます。とても保育園も学校もほんとにきちっと預かって下さって、その部分では多くの方々が感謝しておられました。その事を伝えておきたいと思っています。

【会長】

その件についてどうですか、情報提供とか。

【事務局】

保育園、幼稚園並びに学校の施設については危険度の判定をしていただきまして、その中の学童が1箇所だけ危険と判断された施設がありまして、そこについては現在学童としては使わずに他の施設の方で学童の方を行っていただいています。その他の施設に

つきましては、良好というか、使っても支障がないという判断を頂いている部分で今運営をさせて頂いています。

【会長】

よろしいですか

【委員】

いざ何かあった時に、そういうその対策というのをあつたらいいかなあと思いながら、皆様に申し上げたのですが、自分たちだけの町、市だけでなく、他所の町で何かあった時も、それから自分たちが、いろんな被災に合った時でも他所の町から又助けて下さる。お互いに助け合いながらいけるそんなまちづくりになって欲しいなあと思います。

【会長】

今回いろんな団体組織とか、いろいろ動いておられますけどね。行政としてできる所は、精いっぱいされている事と思います。ホームページにいろんな山鹿の震災関係のいろんな事業、情報提供とかされているのですか。

【事務局】

ホームページに市の取り組みは全部載せていると思います。先ほど委員からありました、小学校、中学生何人か体験入学という形で来ました。保育園も何人か、今は大分少ないという事ですが、転校された方も子どもたちもおられます。そういった受け入れも十分やっていったという状況であります。

【委員】

一般の子どもさん達は、私的にはすぐに受け入れてほしかった部分があります。最終的に数日後に受け入れされていたのだけでも、避難してすぐの状態の時は市の職員さんとか、保育園の職員さん達もすぐ受け入れしていいということを周知されていなかったと思う。インフォメーションの仕方が、もうちょっとあつたのではないかなと結局みんな受け入れてもらっていたのもうちょっと早い段階で一日も早く受け入れ態勢が整っていたら、良かったのではないかなと思います。職員さんとか保健師のほうが、一時行政が知らなかったかもしれないという印象を持ったの部分と、県立の支援学校に行っていた子どもさんたちは、行き場所が無くって、お休みだった時すごく苦勞したというところはお伝えしておきたいなと思います。

【事務局】

すみません。対応については、まだ学校が受け入れ可能かどうか、希望するここに行きたいと要望がございますので。学校が、本当に受け入れが大丈夫なのか、その辺の確認からいきますので、すぐにはいどうぞと言う訳にはいかなかったという状況がありますけど。委員さんがおっしゃった点も十分反省しながらやっていかなければという気持ちは持っております。

【会長】

先ほど手があがりましたが。

【事務局】

被災地からの児童の受け入れに関しまして説明をさせて頂きたいと思います。一時保育という形で最高一日一番多いときで20名の子どもさんを預かって、百何人ここに数字がありますが、主に益城と熊本市からお預かりいたしました。市内の保育園、幼稚園その後こちらの方に転入もしくは委託という形で20数名の方が転入して来られて、こちらの保育園、幼稚園に入っておられる状況でございます。私共も震災の翌日でバタバタしておりまして、情報等も錯綜しておりましたので若干すぐに対応というのができなかったことがありますので、そのへんは反省材料として今後きちっとしなければいけないなと思います。

【会長】

市長をトップに態勢を組まれると思いますが、おっしゃったように何が起きるかわからない、そういう場合どうすればいいのかとか、この会議がどう関わって行くのかとあるかと思いますが、今回の事を長期的な視点で見なければいけないと思うし、今後あるかもしれないし、他の所に対する支援も含めましてね、市全体として考えて頂きたいなと思います。そういうところでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。ありがとうございます。もう一つ、食物アレルギーの子ども達がずいぶん増えてきております。学校だけでなく私達も知っておかなければいけない。そういう連携を持った会議があったらいいなといつも思っています。もし間に合わなかったらその子の命も大変なことになりますので、そういう部分ではそういう会議ができないかなと、いかがでしょう。

【会長】

今のようなことはどこかで情報がありますか。

【事務局】

学童と小学校については知って頂く必要があるかと思いますが、今言われたように食物アレルギーについては学童でもおやつ等提供される際にアレルギーを知っておかないと対応ができないという子どもさんもいらっしゃると思いますので、その辺を含めて、学童の代表者会議等で学校との連携という部分でも小学校ときちっと繋がってくださいという部分をお願いはしていきたいと思っています。学童の会議等も来月末ぐらいに開催したいと考えておりますので、その中でしっかり繋ぎをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

そういう集まりには必要な情報は学校から提供されるのか。

【事務局】

各学校の方で学童の担当がだいたい教頭先生が担当されていると思いますが、そういった部分でこちらの方からそういう情報提供して頂けますかと言えば、学校の方も情報提供していただけますので、連携がきちっととれるような形を今後作っていく必要があるのかなと思います。

【会長】

という、機会があるということです。

【委員】

はい。ちょうどですね給食食べて3時間後に帰って来ます。その辺りで出たりします。

【会長】

今幾つかでましたけれども。特段何かありましたら伺いたいと思いますが、なければその他もあります。

【委員】

これは28年度でのお願いという形のなるかと思いますがけれども、風営法改正で、ゲームセンター等に子どもを10時までならば16歳未満の方は保護者付き添いのもとだったら、という事が全国のニュースで流れました。熊本の公安委員会の風営法の条例だと16歳未満はいけないとなっているけれども、ああいう風に報道等で流れると、良いのではないかと、熊本ではどうだろうかと実際知っているのは、こういうのは国で決めているのか、県で決めているのかとどうなるのかと知らない人が多いと思います。そういった報道が流れたときにはもういいのだと判断される方もいらっしゃるかと思うので周知の方をできればお願いできたらなという風に思います。子ども達が10時までいいのだと、親も報道で流れているからいいのだよと遊ばせているのではなくて、熊本では守られているよと周知してもらえると、子ども達にもだめだよと言いやすいかと思うし、学校からもし言っていただければ、より良いのではないかなと思った所です。

【事務局】

わかりました。大変重要な問題だろうと思いますので、十分検討させて頂きたいと思っています。

【会長】

法改正がなされたが施行がいつからかとか、それと条例の関係もあります。

【委員】

去年の3月7日に条例を施行し、ダンスホールは夜通しやってもいいよという形になっており、その中でゲームセンターは16歳未満は午後10時までなら子どもが居ても大丈夫ですよとか、長崎とかでそちらの方ではそれでもいいよという感じのやつが出てしまっています。熊本では16歳はだめですよとなっているけれども全国で流れてしまうと、本当にそれで勘違いしてしまってから流れていって怖いのでただでさえ先ほどのインターネットとかの話もでて、夜中まで起きて活動しているというのはあまり子どもの生育にはそぐわないかなと思いますので、そこはお願いしたいと思います。

【会長】

事務局の方で検討しておいてください。施策的にどこかで引っかかってきそうな所はありますか。子どもの育成環境ですか。

【委員】

主要施策の6の防犯パトロール、講演会や街頭啓発及びキャンペーンに努め、という所になってくると思います。

【会長】

ゲームセンターと書いてあります。そういった所でせつかくのA評価が下がらないように、少し関係課の方と調整をしていただきたい。以上で1番目の所は終わりたいと思います。その他のところ2件ありますので、事務局の方からよろしく願います。

【事務局】

まず1件目です。今日お配りしています資料の中にカラー刷りの資料があるかと思えます。これが今年度の山鹿灯籠の時に配られますパンフレットの中にのりませ地図になります。この地図の中に、ここにありますお祭り広場、この周辺に今、赤ちゃんの店という事で登録を頂いている店が7店舗ございます。その店舗について記載をしていただくように商工観光課にお願いいたしまして。入れていったらということで了解頂いて、入れて頂いた部分のゲラ刷りと言いますね、その部分を頂いております。右上の方にリーフで囲った部分の文言が、結構見えづらいのですが、もっと簡略化して載せてもらうようお願いしているのですが、そういった地図内の方に店舗の名前と赤ちゃんの顔を載せて、ここでは、おむつ交換であるとか、ミルク用のお湯等の提供受けられたり休憩ができたりということで、そういう事が出来ますという事での店舗の方の記載をして頂くことになりましたので、これを機にこういった赤ちゃんのお店とかがあって、そういったのも出来るのだという事でPRをしていきたいと思っています。今後も観光課の方では県北地域で菊鹿地区を対象にウオークラリーとか、そういった部分の計画もされているという事で、地区ごとで今赤ちゃんの店で登録を頂いている店舗もございますので、そういった部分を地図の中に入れて込んで頂いて、子育て等にこういった形で支援してい

ますというのを出していただけらと思っております。情報提供として出したいと思います。

【会長】

かなり情報が盛りだくさんで、子育て応援の店が入っていていいと思います。いろんな方に見て頂いて分かりにくい点とかを確認してください。こういう時、市の子ども課の皆さんが出て何かしないのですか。パネル展示したりなど。

【事務局】

私たちは従事先を割り振ってあり、各係にそれにそれぞれに従事します。

【会長】

こんな事業をやっていてこんな取り組みをやっていきますというボード位を掲げてというのはこの祭りの趣旨とは違うのか。全国的なイベントだから。

【事務局】

そうですね。このお店については幟をお店の前に掲げて頂いていますので、それを目印に行けたらお店につくということにはなります。

【会長】

シール貼ってありますしね。

【事務局】

そういう形で表示して頂ければ。

【会長】

マスコミにでも取材してもらえるといいかもしれません。このゲラ刷りに対して、ご覧いただいたところで何かありますか、ご覧いただければ良いですか。

【事務局】

はい、こういった形で出しますという事で、冊数としては1万5千部刷るみたいです。

【委員】

学校生徒は制服で灯籠は行かなければならない。浴衣でやりたいなと思うのですが色々問題があるのですが、制服でお祭りに行くというのが何か風情がない。浴衣とかで行ければ楽しそうだと思います。

【会長】

それはどこかで決まっているのですか。

【事務局】

学校単位で決めてあるのではないのでしょうか。

【会長】

今意見がありましたけど高校生としてどうですか。制服で行きたくない。

【委員】

多分生徒としては、浴衣とかは着たいと思うけど学校側から決められていますので。

【会長】

ごもっともな意見で。了解しました。それではもう一つの方をお願いいたします。

【事務局】

資料の方には載せておりませんが、NPO 法人方から、家庭的保育について取り組みを行いたいという意向が上がってきています。ただ家庭的保育につきましても、県の研修を受けて頂かないと開設が出来ないとなっておりますが、今現在県の方から家庭的保育の研修の案内というのが、こちらに届いてない状況で実際、行われるのかどうか分からない部分で、これについては声が上がっているという事で、もし時間の限りでそういった研修等の日程が決まった場合は、そういった部分について謳い込んでいくかといった部分含めて、時間の限り、検討して頂きたいという事を今回お伝えをしたいと思います。

【会長】

次回はいつ頃の予定になります。

【事務局】

この委員会の委員さんの任期が9月30日で切れてしまうものですから、9月末ないし10月のあたには次回の会議を開催させて頂きたいと思います。その際には皆様方継続で委員を引き受けて頂ければと、こちらとしては思っているのですが。又皆様方の方に、お願いに参りたいと思っておりますので次回については、10月のあたまでをめぐりに開催を予定しています。

【会長】

今回の震災そしてこの大雨ですね、本当に想定外の出来事がたくさんありまして、我々の会議で出来る事、出来ない事いろいろあるかと思えますけれども、一つの市民の声の窓口として事務局の方、是非すくい上げて全庁的なところを取り組んでいけたらなあという風に思います。この計画スタートして二年目になったところで、色々作る時はアンケートや色々これまでデーターを加味しながら一番いいだろうと思う数値を出して、臨んではいるのだけどなかなか実態、現状が先に大きく動いてしまいますので、そういう時に適宜見直しをしてという事を今日も確認を致しましたので、今日具体的な数字とか評価とか課題が上がっておりますので、関係の方でお持ち帰り頂きまして、次回又いろんな声をすくい上げて頂いたものをお出しいただければという風に思います。今日の

会議これで終わりたいと思います。事務局の方から最後よろしく願いいたします。

【事務局】

委員長お世話になりました。又委員の皆様には貴重な意見を頂きまして誠にありがとうございました。これを持ちまして平成28年度の第1回子ども子育て会議を閉会いたします。

～閉会～